

「地震対策・木造住宅補強事業」における補助金等の拡充について

1. 事業の背景

令和6年1月に発生した能登半島地震による7月30日時点での住宅家屋の被害状況については、内閣府の発表では、建物全壊が6,227棟、建物半壊が20,589棟であり、一刻も早い復旧が求められています。また、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70%から80%とされています。

そのような状況の中、本市においても、旧耐震基準に基づき建築された市内木造住宅の耐震化をより一層促進する必要があることから、木造住宅の耐震補強計画における補助率の変更、精密診断法による補強計画に対する補助金の上乗せ、耐震補強工事における補助率の変更及び補助金の上乗せを行います。

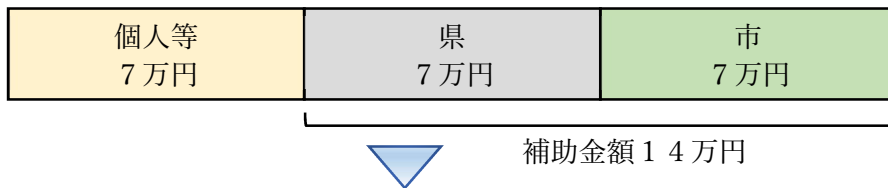
なお、補助内容については、三重県が令和6年6月議会で木造住宅の耐震改修等の補助金を拡充したことにより、本市においても三重県との協調に伴う補助の拡充とし、令和6年度分予算に係る補助金から適用します。

2. 拡充内容

①耐震補強計画における補助率の拡充

○**現行** 補助対象経費の2/3（県1/3・市1/3）、補助上限18万円（内 県補助上限9万円）

・（例）設計費21万円の場合、自己負担は7万円



○**拡充後**、補助対象経費の全額（県1/2・市1/2）、補助上限18万円（内 県補助上限9万円）

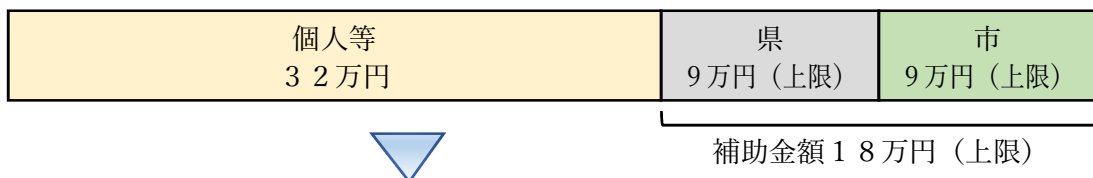
・（例）設計費21万円の場合、自己負担は3万円



②精密診断法による耐震補強計画（設計）に対する補助金の上乗せ

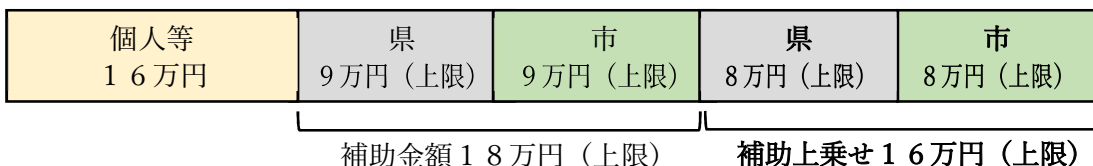
○**現行**（精密診断法による耐震補強設計を行った場合、補助率は①の拡充後による）

・（例）設計費50万円の場合、自己負担は32万円（補助上限18万円）



○**拡充後**（精密診断法による耐震補強設計を行った場合）

・（例）設計費50万円の場合、自己負担は16万円（補助上限34万円）



③耐震補強工事における補助率の拡充、補助金の上乗せ（令和6～8年度の3年度限定）

○**現行**（補助率：工事に要する費用の1／3以内、補助上限100万円（内 国補助上限50万円、県補助上限25万円））

・（例）工事費320万円（令和4年度中央値）の場合、自己負担は220万円

個人等 220万円	国 50万円	県 25万円	市 25万円
--------------	-----------	-----------	-----------

補助金額100万円（上限）

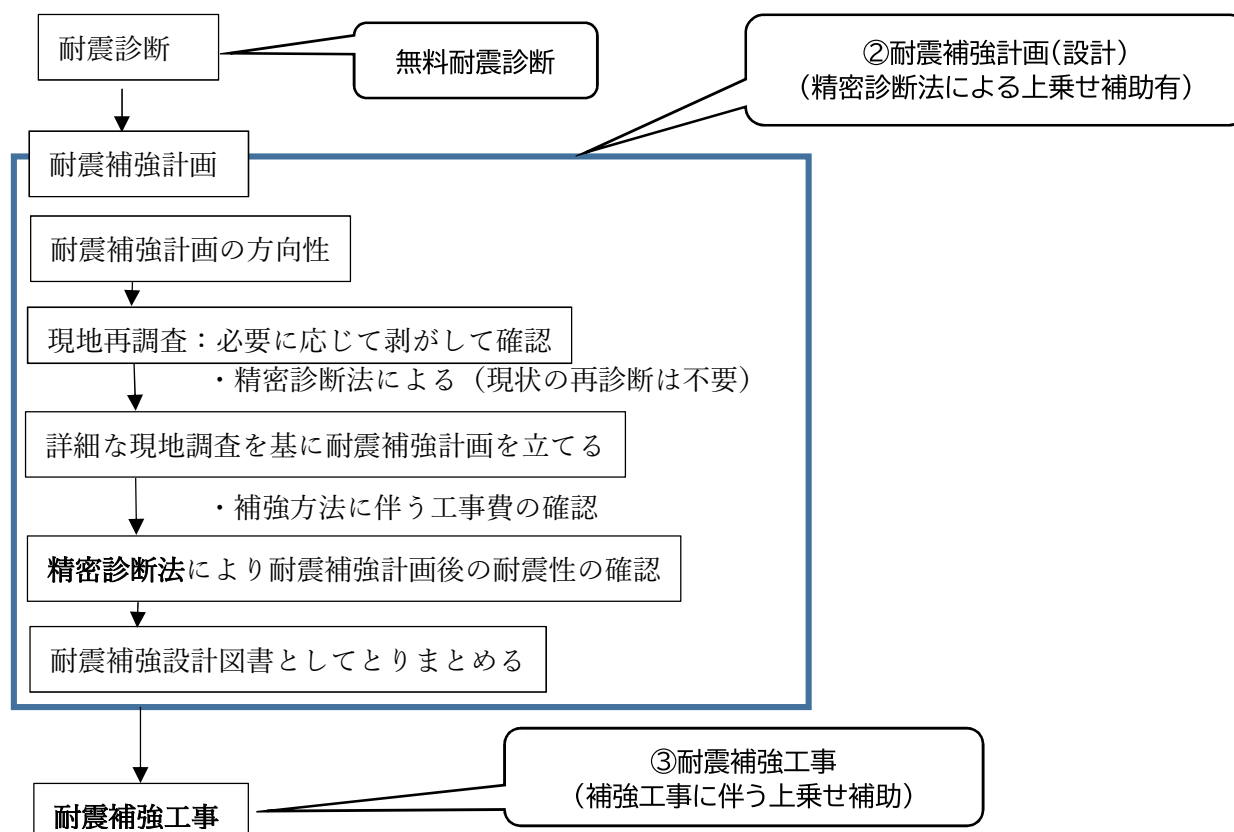
○**拡充後**（補助上限を拡充、補助上限150万円（内 国補助上限50万円、県補助上限50万円））

・（例）工事費320万円（令和4年度中央値）の場合、自己負担は170万円

個人等 170万円	国 50万円	県 25万円	市 25万円	県 25万円	市 25万円
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

補助金額100万円（上限） 補助上乗せ
50万円（上限）

3. 耐震診断から補強工事までの流れ（例）



※補助対象要件の耐震診断の結果の評点は、無料耐震診断の結果で判断します。